方 の 道

提供以它的目标

主要統計 平成 25 年 4 月 1 日現在

項 目 数 値 行方市の人口 38,114 人 行方市の世帯数 12,511件 34,412 人 給水人口 給水件数 10,369件 普及率 90.29%

296以(お風呂の浴槽1杯分位) ○市民1人が1日に使う水道水量 水道施設系統 69 %

併以来、旧町の水道事業を引き継ぎ運 行方市の水道は、平成17年9月の合

庭にお届けしています。 の受水により、水道水を皆さまのご家 主な水源は地下水と県企業局から

at its Hest

の延長は700㎞です。 さまのご家庭までお届けする水道管 の水道水を給水しています。 なり、平成24年度では年間371万㎡ 水場が2施設、市内全域で12施設から る浄水場が10施設、県から受水する配 行方市の水道施設は、水道水をつく また、浄水場でつくった水道水を皆

地下水

水

泉配水場 井上浄水場 手賀浄水場 中山浄水場 繁昌浄水場 山田浄水場 次木配水場 谷島浄水場 上山浄水場

○行方市水道水の原水水量の割合

31 %

営しています。

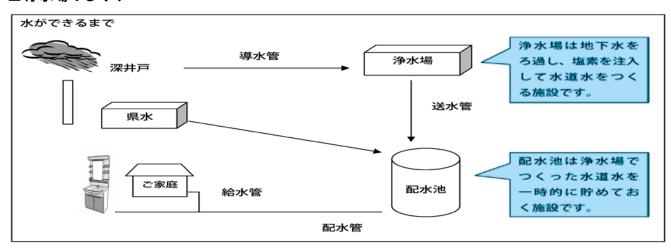
新原浄水場

蔵川浄水場

行方浄水場

各家庭へ

■ 浄水場のしくみ



水道施設の耐震化

行方市の水道普及率は 90%を超え、市民生活に不可欠となっています。また、昭和 40 年代に整備した施設が 更新の時期を迎えています。

平成23年3月の東日本大震災では、水道施設も甚大な被害を受け、多数の世帯で断水が発生するなど大きな 影響が生じました。水道施設の耐震性の確保や避難所等の重要施設への給水の確保、さらに、被災した場合でも 速やかに給水できる体制の確保が必要とされています。

■ 耐震化の状況

「水道の耐震化計画等策定指針(厚生労働省)」に基づき、 昨年度、管路の耐震化の診断を実施しました。その結果を 踏まえ、水道施設整備計画を作成し老朽管や重要施設へ耐 震性のある管路を整備していきます。

■ 応急給水体制

地震などの災害発生直後でも、必要最低限の飲料水を確保できるよう、応急給水体制の整備を進めています。

○応急給水資材(確保状況)

- ・給水用ポリ袋(5 %) 4.800 個
- ・給水タンク(2,000%) 1基

■ 水道水の備蓄方法

地震・台風など、災害はいつ起こるかわかりません。 災害時に最も大切なのは飲料水です。人が生きていくには1日3リットルの飲料水が必要です。「備えあれば憂いなし」で自宅でも家族の人数の3日分を目安に水道水を備蓄しましょう。

○水道水の備蓄方法は

- 1. 新しいポリ容器を用意し、水道水で十分に洗浄します。
- 2. 容器内に空気が残らないように水道水を満たし、フタを確実に閉めます。
- 3. 直射日光が当たらない、風通しの良い場所 を選んで保存します。保存期間は3日間が目 安です。
- 4. 保存期間が過ぎたら雑用水などに使用し、 新しい水道水に取り換えてください。

◆耐震管の布設状況

平成 23 年度まで 約 1.3km

平成 24 年度 約 1.2km

平成 25 年度 約 1.7km予定

◆診断の主な内容

市内の水道管布設延長 700kmのうち、下記の 水道管を更新する必要があります。

病院、避難所等の重要給水施設

7 km

主要道路の布設管路

4 5 km

・ 老朽管の更新

1 2 0 km

最近の地震と水道の被害状況

	地震名	発生日	最大震度	断水日数
5	阪神淡路大震災	平成7年1月17日	7	約90日
	新潟県中越地震	平成 16 年 10 月 23 日	7	約30日
Г I	新潟県中越沖地震	平成 19 年 7 月 16 日	6強	20 日
	岩手・宮城内陸地震	平成 20 年 6 月 14 日	6強	60 日
	東日本大震災	平成 23 年 3 月 11 日	7	約5ヵ月

一水質検査について

られている水質検査を毎月行ってい ために、配水系統ごとに水道法で定め 安心して水道を利用していただく

3

を見てください。

|水道水中の放射性物質検査について

クレル) 平成24年4月1日より食品 の放射性物質の基準値が10 / ㎏になりました。 (飲料

下 浄 しています。 浄水で年6回実施 水場の 水 水道 物質の検 水 で 原水 中 年6 查 0) また、 を各 放 地 回 射

137

放射性セシウム

C s

不検出

不検出

不検出

不検出

134

S

不検出

不検出

不検出

不検出 不検出 からは、 受水は週1 県 シウムや放射性ヨ 度で実施していま 企業 本市の・ 局 放射性 からの 水道 口 [の頻

放射性ヨウ素

不検出

不検出

不検出

131

また、検査結果は市ホームページでも ウ素は検出されていないため、 公表しています。 として安心してご使用いただけます。

|漏水の発見方法

ご家庭の蛇口を全部閉めてください。 左図の水道メーターのパイロット

2

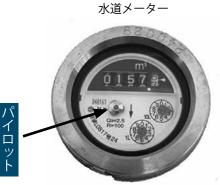
従事者は、

1

費用は無料です。

2

りますので、 水道メーターのパイロット している場合は漏水の可 水道課にご相談ください 早めに指定工事店か 能性があ · が 回 転



採水日

5/9 6 / 13

8/ 8

11

水道の修理は市指定工事店へ

指定工事店は市ホームページをご参照ください

方には、 チラシを配布します。 画的に該当するお客様の水道メーター の有効期限が定められており、 を交換します。 水道メーター 前もって「交換のお知らせ」の メーター交換の対象の は 計量法により8年 毎年計

せん。 ただきますのでご協力をお願いします。 交換の際には、立会の必要はありま お留守の場合でも交換させてい

> 北浦庁舎 麻生庁舎

7 73

2 1 1

7

0299 (72)

0 8 1

料金のお知らせ

領収書

水道課

玉造庁舎

(5 5 5 (3 5

携帯します。ご不審がある場合は水 道課までご連絡ください。 市が発行する従事者証を

時的に断水になります

3

交換の際は、

|各種手続き 次の場合は、

は水道課へのお届けが必要です。 水道の開栓をするとき

水道の使用を一 止するとき 時休止、 使用を 廃

2

1

売買、 たは所有者が変更になったとき 贈与、 相続などで使用者 ま

3

続きをしていただければ料金は 利用にならないときは「休止届 も基本料金がかかりますが、 * 給水契約中は水道を使用しなくて 時水道を止めたいとき 長期間ご か 0)

|夜間・休日の水道のご相談は

りません。

■水道メーターの定期交換を行います

連絡先 夜間、 道路などで漏水を発見したとき のお申し込みや転居の届出をするとき 水が出ない、赤水が出る等の問 わせをするとき (市役所各庁舎) 休日に、 やむをえず水道使用

■水道料金のお支払いは、便利な口座振替で

お客様

請求

☆口座振替のお申し込みをされますと、金融機関が お客様に代わって水道料金を払い込んでくれます。

各庁舎の総合窓口また

行…常陽銀行、筑波銀行 信用金庫…水戸信用金庫、佐原信用金庫 協…なめがた農業協同組合 郵 便 局…ゆうちょ銀行

『コンビニエンスストアで水道料金を納入できます』

支払い

いつでも身近な場所で納入できる「コンビニ収納」を取り扱っております。是非、ご利用ください。

申し込み

金融機関

水道事業の課題

□水霊要の動向

少子高齢化等により人口減少傾向は今 併時には4万人を超えていましたが

後も続くものと予想を礼ます。 **給費節減の取り組みや家庭での節水** また、景気低迷を背景に、事業者の

み、水道料金収入も減少傾向におります 識の高揚などから水道使用量は伸び悩

水道施設は、「行方市水道事業経営 れています。 金はこれらの経費をもとにして決めら 費用なども含まれております。 水道料

のほか、水道工事による借入金返済の めの経費には、水道施設の維持管理費 水道料金で賄われています。運営のた 道利用者の皆さまから納めていただく

脳可』 促基づき、計画1日最大給水

今後の事業運営は、料金収入の増加

が見込めない中で、水道施設の更新・ 減に計画的に取り組み、財政収支のバ す。このため、資金の確保、経費の削 耐震化などを迎えるため、経営基盤を |層強化していくことが必要になりま

いと考えられます。しかし、水道の運 れており、施設能力は拡張の必要は 1万6千700㎡/目の能力で整備党

桁水に至るまで多くの機械電気設備 官には、地下水の取水からで家庭への

> 想定されている地震への備えとしての 化に対する更新工事や近い将来発生が 耐震化を図る必要があります。しかし、

□水道経営

必要になります。

管路の更新には多くの事業費と年数が

水道事業の運営に必要な経費は、

■水道料金

張り巡らされています。配水管の老朽 配水管が約700㎞、網の目のよう

FAX 0299 (36) 2521

TEL 0299 (55) 1108 (直通

行方市玉造甲3452-1

(泉配水場内)

行方市水道課 問い合わせ先 おりますが、

老朽化が目立つ設備が増

えております。

一可是化

市内の地中には、水を送る送水管

維持・補修を行い、安定供給に努め

偏が必要不可欠であり、設備更新等の

ランスを見ながら効率的な経営、

な施策の実施に努めてまいります。

視・制御するための計装

	用途	基本料金		従量料金			
		水量	料金	1 ㎡につき	1 ㎡につき		
	一般用	使用水量 10㎡まで	2,100円	210円			
	団体用		2,100円	210円			
	営業用		2,100 円	210円			
	工場用	契約水量1㎡につき	30円/日		35 円		

■ メーター使用量および水道加入金

口径	メーター使用料	水道加入金
13 mm	90 円	
20 mm	120円	157,500 円
25 mm	150円	220,500 円
30 mm	170円	451,500 円
40 mm	250 円	661,500 円
50 mm	1,700 円	1,260,000 円
75 mm	2,400 円	3,402,000 円
100 mm	2,400 円	その都度

■ 水道豆知識

常に安全で良質な水道水を供給しておりますが、長い間、家を留守にしたときや朝一番の水道水は、水道管 内に長時間滞留しており、消毒用の塩素が少なくなったり赤水の発生するおそれがあります。念のため、最初 のバケツ1杯程度は飲用以外にお使いください。

● 赤い水

工事や断水などで、水道管の 水の流れや圧力が変わったと き、蛇口から赤い水が出ること があります。これは管の中の鉄 さびが原因です。

● 白い水

水とともに小さな気泡が流れ たためです。しばらくすると透 明になります。

● 塩素臭

水道水には安全性を確保する ために塩素(消毒用の薬)が入っ ています。

塩素の臭いが気になる場合は 冷やすとあまり気にならなくな ります。